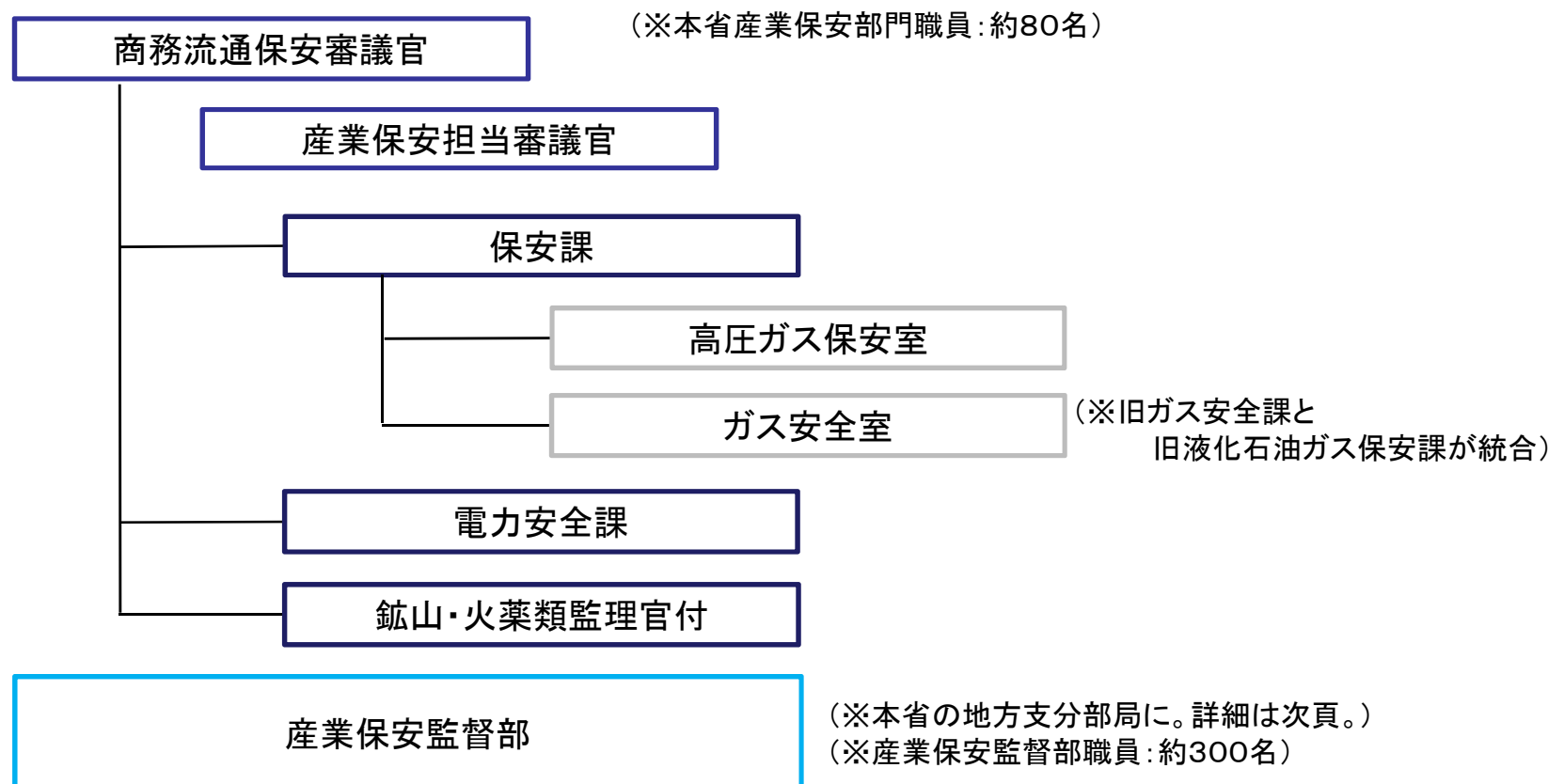


- 本年9月19日、経済産業省原子力安全・保安院が廃止され、産業保安各課は商務情報政策局商務流通保安グループに移行。
- 旧保安課における、高圧ガス保安法、石油コンビナート等災害防止法、石油パイプライン事業法に関することについては高圧ガス保安室に、火薬類取締法に関することについては鉱山・火薬類監理官付(旧鉱山保安課)に移行。保安課は産業保安行政のとりまとめ、産業保安に係る緊急時対応の総括に関すること等を担う。
- 旧ガス安全課及び旧液化石油ガス保安課は、ガス安全室として統合。

商務流通保安グループ



産業保安監督部について

- 産業保安監督部は、全国に5部、3支部、1事務所、2署が存在。
- 本年9月19日、これまで原子力安全・保安院の組織であった産業保安監督部は、本省の地方支分部局となった。
(本省における総合的監督は保安課が行う。)

